

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成22年10月20日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
秋田県県有林J-VERプロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	秋田県(アキタケン) 秋田県知事 佐竹 敬久		秋田県知事印
住所	〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1-1		
代表者氏名	佐竹 敬久	代表者役職	秋田県知事
担当者氏名	富樫 均	担当者 所属部署・役職	森林整備課・副主幹
担当者 E-mail	Togashi-Hitoshi-089@pref.akita.lg.jp	担当者電話番号	018-860-1741
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	秋田県 秋田県知事 佐竹 敬久		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。 <input type="checkbox"/> その他( )である。		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報 <sup>2</sup>	
プロジェクト概要	<p>[プロジェクトの目的・内容]</p> <p>秋田県西馬音内・仙道県有林を持続的に管理するため、間伐が必要なスギ人工林において適期に間伐を実施し、森林の健全性を維持するとともに、CO2 吸収量についてオフセット・クレジット(J-VER)を取得・販売し、その追加的資金を活用して、更に今後必要な間伐、作業道の整備等を進めていく。</p> <p>[ポジティブリストの的確性基準との整合性]</p> <p>C. 1. 1 ポジティブリストの番号:No.R.001Ver.3.0</p> <p>C. 1. 2条件1</p> <p>対象地は、森林法第5条に規定される地域森林計画対象森林に含まれる。</p> <p>C. 1. 3条件2</p> <p>①対象地は、森林施業計画、空中写真で対象地の位置、間伐計画を確認し、森林施業計画内に収まっていることを確認した。</p> <p>②クレジット発行対象期間内に対象地の森林施業計画書において転用及び主伐が計画されていない。また、モニタリング・検証にあたって、伐採届を提出。</p> <p>③間伐率は市町村森林整備計画の定めに従い、15～30%で実施する。</p> <p>④対象林分は、2010年度に間伐を行う林分を対象としている。</p> <p>C. 1. 4条件3</p> <p>森林施業計画は、羽後町森林整備計画に適合するものとして認定されている。森林整備計画の長期の方針に基づいて、適切な間伐、主伐後の再造林を行い、持続的な森林経営を実施する。</p> <p>[法令遵守状況]</p> <p>森林・林業基本法(第9条)、森林法(第5条、第11条、第34法)を遵守する計画となっている。</p> <p>[採用技術]</p> <p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐の実施:チェーンソーなどの間伐作業等に使用する一般的な機器</li> <li>・ 間伐面積の測定:コンパス(牛方商会:牛方式半円高度分度式)測量</li> <li>・ プロット調査:樹高の測定Laser Technology社(アメリカ) TEUPULSE200 胸高直径 輪尺</li> </ul> <p>[モニタリング方法]</p> <p>モニタリングについては、実測(森林測量)に基づく方法で実施する。モニタリングポイントは、スギの単一樹種のため林齢毎に区分した。モニタリングプロットは、西馬音内地区と仙道地区が離れているためそれぞれに平均的は林相・地形に設置す</p>

<sup>2</sup> プロジェクト情報は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを2ページ以内で記述してください。

ることとし、西馬音内地区は1箇所、仙道地区は沢を挟んで地形が異なるため、それぞれ1箇所ずつの計3箇所設定する。地位級の特定はモニタリングプロットの毎木調査のデータを「秋田県民有林スギ人工林収穫予想表等に関する基礎調査書」の地位級別樹高曲線に代入し特定する。特定した地位に従い、適切な収穫予想表を選択し、幹材積の蓄積量を算出する。吸収量算定に必要な拡大係数、容積密度地上部に対する地下部の比については「京都議定書3条3及び4の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」の値を使用する。また、写真撮影はモニタリング方法ガイドラインに則って行う。

〔GHG 算定式の方法論への準拠性〕

オフセット・クレジット(J-VER)制度の「モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver.1.6)に基づき実施するため、GHG算定式の方法論に準拠している。

〔モニタリング体制〕

- ・ モニタリングの実施は、秋田県農林水産部森林整備課水と緑ふれあい班の J-VER 担当者と秋田県雄勝地域振興局森づくり推進課県営林担当者が業者委託(モニタリング実施業者:雄勝広域森林組合)により行う。
- ・ モニタリング報告書の作成は、秋田県農林水産部森林整備課水と緑ふれあい班の J-VER 担当者が行い、同課調整・森づくり班副主幹に吸収量等のクロスチェックを受け、同課水と緑ふれあい班長がモニタリング報告書の最終確認をし承認する。
- ・ プロジェクト全体の内部監査は、秋田県農林水産部森林整備課調整・森づくり班長が行う。

〔QA/QC 体制〕

- ・ 教育訓練:組織内及び関係事業者に対して、モニタリング体制やモニタリング手順、測定機器に維持管理、モニタリング報告書記載方法等について10月及び11月に研修を行う。
- ・ 情報の管理:吸収量を算定した全データを電子媒体(エクセル形式)及び紙資料として保存する。管理は秋田県農林水産部森林整備課 J-VER 担当者が行い、データの管理期間は平成35年3月31日までとする。
- ・ データの確認:データは秋田県農林水産部森林整備課調整・森づくり班の副主幹がクロスチェックする。確認の時期は、モニタリング報告書が作成された時点に行う。
- ・ 内部監査:プロジェクト計画が適切に実施されているかについて内部監査を実施する。実施者は、秋田県農林水産部森林整備課調整・森づくり班長とし、実施時期は、データの確認チェック済みのモニタリング報告書が作成された時点とする。
- ・ 測定機器の維持・管理:秋田県雄勝地域振興局森づくり推進課県営林担当及び受託業者の雄勝広域森林組合担当者は、測定器を屋内の適切な場所に保管し、モニタリング実施前に、点検を実施し、記録・管理する。

プロジェクト実施場所	秋田県雄勝郡羽後町飯沢字登川堤10, 11 秋田県雄勝郡羽後町中仙道字小又45						
プロジェクト期間	2010年 4月 1日 ~2013年 3月31日(3年 ヶ月)						
クレジット期間	2010年 4月 1日 ~2013年 3月31日						
プロジェクト計画開始 届提出日	2010年 8月25日						
妥当性確認終了日	2010年10月15日						
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2			252	246	241	739
適用実施規則	オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 ver. 1. 4						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver. 1. 6						
適用方法論	方法論番号	JRAM ver. 3. 0					
	方法論名称	JRAM001—森林経営活動によるCO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)						印
公的な報告・公表制度 (判明している公 的的制度)	秋田県ホームページ「美の国あきたネット」で随時公表する。						
自主的な報告・公表 対象(対象となるホー ムページ、環境報告 書等)							
備考欄							

以上